

南陽市埋蔵文化財調査報告書 第1集

県道門塚郡山西線造成地内  
埋蔵文化財調査報告書

# 郡山 矢ノ目館跡遺跡

山形県南陽市教育委員会

## 序 文

南陽市には先人の遺された偉大な文化財が全域に亘って豊富に存在しました保存・保管されている。縄文早期といわれている須刈田遺跡をはじめ南陽市の原始・古代の解明に欠かせない数々の遺跡があり、国指定の前方後円墳である稻荷森古墳や赤湯・宮内の両秋葉山の中腹部から山麓一帯に散在する多くの古墳、奈良・平安の頃の南陽市を物語る遺跡そして鎌倉時代へと繋がる各種の板碑等々。

このように多くの貴重な遺産を抱えながら旧町時代にも南陽市になってからも未だ曾て町や市としての独自の埋蔵文化財発掘を手掛けたことがなかった。それは文化財の発掘・整備に優先する多くの事業があったこと、財政のこと、人的条件のこと、文化財に対する関心や理解が現在程高まっていなかった等の理由があったのだろうか。端的に「期が熟さなかった」とも言うことができると思う。

昭和52年度に市史編さん要綱が決定され予算が計上されて編さん事業が進められてきた。事業も年々充実し市史編集資料第11号の発刊をみる迄に予想外順調に進んでいる。その過程において埋蔵文化財の発掘が必要であると痛感され、そのための条件整備が進められた。

幸い人を得て、調査体制も整い、昭和58年度に県の委託を受けて郡山矢ノ目館跡遺跡発掘調査が進められたことは誠に喜ばしい限りである。今後の市の文化行政の進展に大きな光明を与えるものと思う。

この度郡山矢ノ目館跡遺跡発掘調査報告書の刊行は以上の経過からご理解いただけるとおり市の最初の発掘報告書であり極めて意義深いものである。

発掘は58年6月10日から8月10日迄行われた。この期間は例年になく降雨の連続といつても過言でない雨の多い期間でしたので発掘に当たられた方々の苦労は殊の外多くとても言葉で表現できない程であった。

それにも拘わらず畦畔状造構をはじめ貴重な遺物を数多く発掘されたことは予想外の大きな成果でありこの地区の今後の発掘と歴史の解明に大きな足がかりを与えたものであり今後の発展に期待するもの極めて大である。

この発掘については県教育委員会文化課長浜田清明氏はじめ課の職員各位の格別のご指導とご配慮を賜ったことに深謝し、米沢市教育委員会の特段のご指導・ご協力に対し心からお礼申し上げます。更に米沢建設事務所都市計画課からは終始円滑な発掘に積極的にご支援をいただいたことにも特筆して感謝し、また、柏倉亮吉先生外文化財関係諸先生のご教導、直接発掘にご尽力・ご協力賜った多くの方々に深い敬意と感謝の意を表します。

昭和59年3月

南陽市教育委員会

教育長 江口 正一郎

## 例　　言

1. 本書は南陽市郡山における県道門塚郡山西線造成に係わる埋蔵文化財緊急発掘調査報告書である。
2. 工事担当の山形県土木部と調査について委託契約を結んだ南陽市教育委員会が発掘調査の主体となり、協議のうえ昭和58年6月10日から8月10日まで実施した。
3. 調査体制はつぎのとおりである。

調査総括　浦山孝一郎（南陽市教育委員会社会教育課課長）

調査担当　吉野一郎（南陽市埋蔵文化財調査員）

調査指導　手塚孝、山形県教育庁文化課

調査協力　柏倉亮吉、加藤稔、川崎利夫、佐藤鎮雄、佐藤庄一、錦三郎、菅井敬一郎、菊地政信、小松佳子、山野井徹、青木延男、茨木光裕、青木敏雄、高橋吉博、鈴木美恵子、浜田さよ子、松木宏峰、株式会社、米沢市教育委員会、まんぎり会、山形県土木部、山形県米沢建設事務所、南陽市都市計画課

作業員　古山松右エ門、佐藤慧、渡部幸二郎、渡部サダヨ、古山エン、菊地唯雄、加藤敬四、鈴木繁藏、小関みよ、遠藤よし子、小関豊、小松トミヨ、高橋弘、高橋力、鹿場正五郎、松木要三、色摩清

事務局　門間清、渡部昌久、須藤房男、遠藤敦子

4. 本遺跡約24,000m<sup>2</sup>のうち道路造成に係わる3,840m<sup>2</sup>を調査対象とし、このうち主要部の768m<sup>2</sup>を精査した。
5. 本書における遺構記号はB Y—掘立建物跡、D Y—土壤、J Y—掘り方遺構、K Y—溝状遺構、V Y—特殊遺構とした。
6. 山形大学山野井徹先生より本遺跡検出花粉分析の報告を賜わり本書に掲載させていただいた。
7. 本報告書の作成は吉野が担当し、手塚孝氏、佐藤鎮雄氏から多くの指導・助言をいただいた。記して深く感謝したい。

## 目 次

### 序 文

### 例 言

### 本文目次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. 遺跡の概要.....               | 1  |
| 2. 調査の経緯.....               | 2  |
| 3. 検出された遺構.....             | 3  |
| 4. 検出された遺物.....             | 6  |
| 5.まとめ.....                  | 10 |
| 6. 矢ノ目館跡遺跡大掘とその自然環境の変遷..... | 11 |

### 挿図目次

- 第1図 矢ノ目館跡遺跡周辺の遺跡  
第2図 矢ノ目館跡遺跡付近の地形図  
第3図 グリッド配図  
第4図 II区III区遺構全体図  
第5図 IV区V区遺構全体図  
第6図 BY 1・BY 2平面図  
第7図 BY 3平面図  
第8図 BY 4・BY 5平面図  
第9図 出土遺物実測図(1)  
第10図 出土遺物実測図(2)  
第11図 出土遺物拓影図(1)  
第12図 出土遺物拓影図(2)  
第13図 出土遺物拓影図(3)  
第14図 出土遺物拓影図(4)

### 図版目次

- 第一図版 矢ノ目館跡遺跡発掘(1)  
発掘前状況、  
IV区V区北トレンチ作業風景  
第二図版 矢ノ目館跡遺跡発掘(2)  
II区遺構全景 BY 1、BY 2、BY 3(一部)  
III区遺構全景 BY 4、BY 5  
第三図版 矢ノ目館跡遺跡発掘(3)  
VY 1および中央部トレンチ(KY 2、KY 3)全景  
KY 2中央部トレンチ北壁状況  
第四図版 矢ノ目館跡遺跡発掘(4)  
遺跡全景(東から西)[BY 3]  
遺跡全景(西から東)  
第五図版 矢ノ目館跡遺跡発掘(5)  
KY 2大型鉢状木器出土状況  
IV区墨書き器出土状況  
第六図版 矢ノ目館跡遺跡出土遺物(1)  
第七図版 矢ノ目館跡遺跡出土遺物(2)

## 1 遺跡の概要（第1図、第2図）

置賜盆地の北部、白鷹山丘陵より吉野川が南へ流れ出る。吉野川が平地へ流れ出た一帯には扇状地が形成されている。扇状地の中央には旧河道とみられる低地が南へ走るが、現在の吉野川は途中より曲折して南東へ流れている。南陽市郡山は、扇状地扇央部から扇端にかけてのところに在り、旧河道の東側に位置する。国鉄奥羽本線赤湯駅の周辺で、標高219m前後の微高地である。現在は水田や果樹畑の混在する住宅地域である。郡山周辺には広い範囲にわたって多くの遺跡が分布する。西田（No.8）・中落合（No.9）・島貫（No.10）・沢田（No.11）・沢口（No.12）である。いずれも奈良時代から平安時代に至る時期の遺跡である。矢ノ目館跡遺跡は、これらのうち後三者と距離的にも近く、密接な関連をもつとみられている。矢ノ目館跡遺跡は、郡山地区のはば中央、中区の矢ノ目に在り、赤湯駅の東南500mのところに位置する。

遺跡の立地する基盤層は、旧白龍湖低湿地の西方に吉野川の氾濫によって押し出された土砂が堆積して出来たもので、第四紀沖積層である。微高地となっているところ以外は、湿地性で、全般に水位が高い。

遺跡の所在する集落は、通称“矢ノ目”と呼ばれ、郡山西区の中央の集落と共に古くからの集落である。中世末期には伊達家の家臣矢ノ目市三郎氏の館が存在したという伝承がある。矢ノ目集落の東南角の青木清信氏宅は、通称“ジョウウチ”と呼ばれており、さらに西側の家は“ウラキド”と呼ばれていたという。また、青木清信氏宅の東南には2mを越す濠が近年まで残っていたといわれている。古老によれば、その濠は矢ノ目の南をめぐり、西へ曲がり、深くて幅も広いので子ども時代に泳いだという。現在ではすっかり埋められてしまい、わずかに地割に面影をしのぶことが出来る程度である。昭和57年度の南陽市史編さん委員会による郡山地区遺跡分布調査の際、矢ノ目の古老達の話をもとにして館の周濠を推定すると150m四方位の館跡の範囲を推定することが出来たのである。また、昭和初期にはその推定地域内の民家の宅地から石室の中に6個体の灰褐色の甕が出土していることも明らかになったのである（註1）。

ところで、昭和57年度の遺跡分布調査では、矢ノ目館の西側や矢ノ目館の南東に隣接する早稲田より土師器・須恵器の細片を採集している。そして、昭和27、28年頃の耕地整理の際、水路工事のため深掘りしたところ、土器が多数発見され、その中に「王仁」銘の墨書き土器があったという（註2）。したがって、中世末期の館跡には古代の遺跡が広範囲に存在するということが判明したのである。しかし、矢ノ目は現在も宅地であり、過去の出土品の行方が不明であるため、遺跡の性格や規模判定については困難を來したのである。

（註1）錦三郎氏の調査による。出土地は加藤勇氏宅（現在大場正毅氏宅）である。

（註2）古山松右エ門氏、青木清信氏らの情報による。錦三郎氏が詳しく調査され、出土品の行方なども追究されたが、不明である。

## 2 調査の経緯（第3図）

南陽市郡山は、明治39年の『大日本地名辞書』以来、古代置賜郡衙の推定地である。その根拠とされてきたのは、「郡山」という地名である。しかし、「郡山」という地名が相当有力な根拠を有することは、全国各地の遺跡の例において明らかである。現在、古代置賜郡衙の所在地は三カ所推定されている。その第1は高畠町小郡山、その第2は南陽市郡山、その第3は川西町下小松(もしくは中郡)である。その中で南陽市郡山は、第二期の奈良時代から平安時代にかけて営まれた出羽国置賜郡の郡衙であろうと推定されている(註1)。昭和12年の『東置賜郡史』の中で西村真次氏がとりあげた「ヒヨンノメ」と呼ばれる周濠敷も南陽市郡山に存在する。しかし、具体的な姿をもって古代置賜郡衙が明らかにされていないため、断定し得ない状況にある。

そこで南陽市史編さん委員会は、昭和57年度より予備調査を開始したのである。昭和57年度の調査は、遺跡分布調査である。その結果、前述の通り矢ノ目館跡と奈良～平安期の遺跡が重複していることが判ったのである。そして矢ノ目館跡遺跡と命名したのであるが、遺跡の発見は同時に緊急事態の発見であった。都市計画道路門塚郡山西線の工事が目前に迫っていたのである。関係機関と協議の結果、昭和58年度に緊急発掘調査を実施し、記録保存の措置を講ずることになった。

緊急発掘調査は、昭和58年6月10日より実施した。昭和58年3月の文化課による試掘調査の結果をもとに計画したが、さらに精確な遺構・遺物の分布状況を確認するため、道路予定地内を5m毎に150ヵ所の試掘を行なった。その結果、予定地中央西寄りに遺構の密集が判明した。この結果を基に道路幅に沿った16m四方を1単位とする調査区Ⅰ～Ⅳ区を設定した。関係機関の要望により予定地内の北側と南側に幅1mの未発掘地帯を私有地破損防止の目的で設けたため、発掘区は14m×16mが1区となった。最少単位の1グリッドは2m×2mとした。

調査は、住宅移転未了のⅠ区とⅡ区東半分を除き、重機による表土剥離を開始すると共に、遺跡東部とⅥ区に館の周濠確認の目的でトレンチを設けて進めた。Ⅰ区とⅡ区の東半部は、住宅移転後表土剥離を行なった。館跡遺構については表土および擾乱しているⅡⅢ層に含まれているため、検出できなかった。

つぎに、Ⅱ区～Ⅳ区の北側に層位確認のトレンチを設定し、第Ⅰ文化層(第Ⅲ層)、第Ⅱ文化層(第Ⅳ層)、第Ⅲ文化層(第Ⅴ層)を確認するとともに、Ⅳ～V区で大型溝状遺構2基と大型畦畔状遺構を発見した。またⅠ区は住宅により、Ⅵ区は客土用土取りによる擾乱が著しいことから精査をⅡ～V区に断定することとした。

大型畦畔状遺構と溝状遺構2基は、当初の予想を上回る良好な内容を持つことが判明したので、関係機関と協議して、調査期間を延長することとなった。7月16日に中間発表会、8月10日に現地説明会を実施し、8月10日をもって調査を終了した。

(註1) 柏倉亮吉 『山形県史』第I巻原始古代中世編 (1982)

### 3 検出された遺構

#### (1) 遺構確認面

本遺跡における遺構確認面は、Ⅱ区～V区の北側トレンチ堀り下げの状況から次の様になる。

|     |            |         |
|-----|------------|---------|
| 第Ⅰ層 | 黒褐色土層      | 第Ⅰ表土層   |
| 第Ⅱ層 | 暗褐色土層      | 第Ⅱ表土層   |
| 第Ⅲ層 | 明茶褐色粘質シルト層 | 第Ⅰ文化層   |
| 第Ⅳ層 | 暗黄茶褐色粘質土層  | 第Ⅱ文化層   |
| 第Ⅴ層 | 黄褐色粘土層     | 第Ⅲ文化層   |
| 第Ⅵ層 | 黒色泥炭質土層    | 地山・無遺物層 |

第Ⅰ層および第Ⅱ層は耕作によるものであり、Ⅲ層からの擾乱による遺物を少量含む。

第Ⅲ層は米沢市笹原遺跡の編年(以下笹原編年と言う)の須恵器第V類に相当する須恵器を中心出土することから、9世紀末～10世紀中葉期とみなされるものの、遺構の明確な検出は不可能であった。

また中世の陶磁器類が多少混入していることからも、第Ⅲ層の中心年代は中世(13世紀?)と考え、平安期の遺物が混入したと理解する。一部不明瞭ながら溝や柱穴の一部が検出されたこともあって、ここでは第Ⅰ文化層とよぶことにした。

第Ⅳ層は笹原編年の須恵器IV類およびV類に相当する須恵器が出土し、とくにIV類を中心となることから、9世紀初頭～10世紀初頭に位置付けられる。遺構は堀立建物跡や土壙、溝状遺構を中心として確認され、切り合い関係等も数多く存在することから、年代幅は広がるものと考えられる。この面を第Ⅱ文化層とよぶ。

第Ⅴ層は笹原編年の須恵器II類III類に相当する須恵器が出土することから8世紀後半と位置付けられ、この面を第Ⅲ文化層とした。

第Ⅵ層は遺構・遺物とともに検出されず、無遺物層(地山)とした。

#### (2) 遺構の分類(第4図、第5図)

精査したⅡ区～V区から検出された遺構を種類別に分類すると次の通りになる。

|       |      |
|-------|------|
| 堀立建物跡 | 5棟   |
| 溝状遺構  | 14基  |
| 土壙    | 12基  |
| 畦畔状遺構 | 2基   |
| 柱穴状遺構 | 158基 |

#### (3) 堀立建物跡

堀立建物跡は全てⅡ区～Ⅲ区の第Ⅳ層から検出されており、柱痕跡の不明確な堀り方遺構を図中では単円で表現しておく。

BY 1(第6図)

Ⅱ区西半部で検出された南北長の馬屋的要素が強いと思われる建物である。東及び西方にのびる可能性も考慮して調査したものの、東西1間南北2間をもち東西7尺南北8尺を呈する建物と考えたい。堀り方の直径は80cmから40cmと不安定であり、平面プランはやや角のある円形もしくは楕円形を示す。深さは、20cm～30cmと浅く、柱痕跡は14cm～20cmで20cm位が主体を示す。B Y 1内からの遺物出土量は比較的少量であるが、北側周辺からは箆原A群22類に相当する須恵器を中心にやや多量に検出された。

ちなみにⅢ区南半(81—3 G)第IV層より馬の歯とみられるものが出土しており、関連が予想される。

#### B Y 2(第6図)

Ⅱ区西半部で検出された東西方向にのびる性格不明の建物跡である。8尺等間隔で2間を有し東西もしくは南北方向にのびていた可能性もあるが、今回は確認できなかった。堀り方は45cm～60cmをなし、平面プランは円形状を有し、柱痕跡は16cm前後を示す。切り合い関係の吟味から、J Y 21をB Y 1のJ Y 18が切っており、B Y 2が先に建てられたとみる。付近から箆原A群22類に相当する須恵器や土師器片は比較的多く出土した。

#### B Y 3(第7図)

Ⅱ区東南部で検出されたベタ柱の倉庫風の建物で8尺等間隔、東西2間南北2間以上の建物と考えられる。堀り方は70cm～80cmの比較的大型のもの(J Y 1、J Y 3、J Y 6、J Y 7)と50cm～60cm前後の比較的小型のもの(J Y 2、J Y 4、J Y 5)の二者に大別される。平面プランは方形を基本とし、柱痕跡は20cmを測り、赤焼土器片、土師器片のほか箆原A群16、22類に相当する須恵器が出土している。

#### B Y 4(第8図)[J Y 69、J Y 70、J Y 71、J Y 72、J Y 73、J Y 74、J Y 75、J Y 76]

Ⅲ区西半部で検出された東西長の建物で、東西2間南北2間を有する。東西の間尺は7尺等間隔であるが、南北では不規則である。堀り方は50cm～60cmを測り、平面プランは、円形もしくは楕円形を呈す。堀り方の深さは、約50cm位で、柱痕跡は約18cm～20cmであった。ちなみに後述する風字硯(第10図5)は、B Y 4の西(83—4 G)より出土している。

#### B Y 5(第8図)

Ⅲ区西半部で検出された東西に長いベタ柱の倉庫風の建物で、北側3尺に庇を持つ。東西3間南北2間を有し、間尺は東西6尺南北7尺を呈する。堀り方は40cm～50cmが主体的であり、平面プランは円形、楕円形、隅丸方形を呈し、深さは約50cm位である。柱痕跡の直径は18cm程度が基本的である。切り合い関係の吟味からは、J Y 84はJ Y 72によって、またJ Y 96はJ Y 69(J Y 95を間にはさむ)によってそれぞれ切られていることから、B Y 4よりも古いものと見られる。なお、J Y 79とJ Y 83の中間の堀り方遺構はかつて存在したと考えられるが、明確に検出されなかった。B Y 4、B Y 5からは箆原A群16類22類に相当する須恵器のほか、土師器片、赤焼土器片が出土している。

北的一面庇は本遺跡で唯一の例であり、堀り方は40cm位が主体的で平面プランは円形に近い。柱痕跡の直径は15cm位が主体的である。

#### (4) 溝状遺構

本遺跡で確認された溝状遺構14基のうち第IV層面で認められたKY 2～KY 9について精査し中世等の新しい時期のものは作業の都合上平面形状の確認に留めた。

##### KY 2(第5図)

IV区～V区にかけて南北方向にのびる、後述する大畦畔に付随する運河もしくは排水路の要素をなすものであり、溝幅は上端で約7.5m、底面で約3m、深さ約2.5mをなす。IV区～V区中央部トレーニングの土層セクション(北側トレーニングでは土砂崩れの危険性によりセクション図作成を断念した)および溝内出土遺物の観察によれば、KY 2の年代は、第V層(第Ⅲ文化層)に埋り込まれ、14世紀頃から埋没したと考えられる。埋土は基本的に7枚に細分され、7～6層は長期間の流水の運搬作用により、堆積したものといえる。6層段階で溝としての機能が中断し、5～4層と急速に土の堆積が推移した。遺物は最下層の7層から主体的に検出され、とくにVY 1にかけての溝立ち上り付近で顕著で、笠原C群4a類に相当する須恵器や土師器片少量の他に大型鉢状木製品と椀状木製品(各第10図1、2)が検出されている。

##### KY 3(第5図)

V区でほぼ南北方向に検出された運河的もしくは排水路の内容を持つと思われる大型遺構で、幅は上端で約7m底面で約4m深さは約1.5mを測る。V区の北および中央部トレーニングの各セクションならびに出土遺物からの吟味によれば、KY 2同様第V層(第Ⅲ文化層)の段階で埋り込まれ、14世紀頃に溝としての機能が失なわれ、後に近世頃まで一部湿地状態を呈していたとおもわれる。層序は大別すると下層が流水による堆積層、中段が流水機能停止段階、上部は第I層第II層である。遺物は中央部トレーニングで検出されており西側溝の立上り付近に顕著で、笠原C群4a類、A群16類に相当する須恵器が、東側VY 1にかけての溝の立上り付近に土師器片が少量出土している。このほか馬の大腿骨とおもわれる骨片が検出している。

##### KY 4(第4図)

II区の南東から北西にのびる溝で、幅は40cm～45cm、II区西半部で深さ10～15cmを有する。III層に構築したものとみられる遺構で、関連する他の遺構は把握されなかった。遺物は赤焼土器・土師器小片が溝底よりごく少量出土している。

##### KY 5(第4図)

II区東部より西方に長い溝で、幅は約50cm、深さは12～15cmをなす。KY 4同様III層下部からの構築であり、他の遺構との関連は、不明である。遺物は笠原A群16、18類に相当する赤焼土器を主体に比較的多く検出されている。切り合い関係によりKY 4の前に存在した。ちなみに東端付近(69—3G)から礫器(第9図-10)1点が出土している。

##### KY 6～KY 9(第4図)

これら4基はII区中央部に集中し、第IV層で構築する南北に長い遺構である。長さは1.2

～2m、幅20～50cm深さ約5cmを呈し、遺物は殆んど検出されなかった。

#### (5) 土壌（第4図）

いずれも第Ⅲ層からの堀り込みによるものであり、擾乱を示すことから作業の都合上、プラン確認のみにとどめた。平面形状は長径70cm～100cm、短径60～90cmが主体となり、深土は約50～60cm位である。遺物の検出は全般に少ない中においてD Y 9～D Y 12からは、比較的多くの遺物主として 笹原A群16類に相当する須恵器や赤焼土器が検出されていた。

#### (6) 畦畔状遺構（第5図）

##### V Y 1

V区に検出された南北方向に主軸長をもつ大型畦畔状遺構であり、上端で2.8～3m位で傾斜変換線上で3.7～4.2mのベッド状断面形態を呈する。第V層(第Ⅲ文化層)に構築され、中世期に土壙的な目的で再利用された可能性も考えられ、付随する東K Y 2と西K Y 3とともに条里制に係りをもつとみられる。

##### V Y 2

IV区中央部トレチセクションにて確認された比較的小型の畦畔状遺構で、東側の埋土が砂利層を主体とする溝状遺構は小畦畔と関連を持つものと推測される。

時期的には砂利層出土須恵器が 笹原A群22類に相当することからみて、9世紀前半と考えたい。

## 4 検出された遺物

今回の発掘調査で検出された遺物は、土器1,200点木器5点石製品2点の三者に分けられる。先の土器類はさらに須恵器・土師器・赤焼土器の3つに細別される。また木器に関しては、あとで述べるように K Y 2 内部からの検出によるもので、検出状況、形態の吟味から中世に属するものであった。以下簡単に土器類・木器類・石製品の順に述べてみる。

#### (1) 土器類

硬質な須恵器を除く土師器・赤焼土器の両者は、強い酸性土壤による磨滅と破損が著しいことおよび断片的な破片が多いことから、復元可能ならびに観察できる良好な資料は皆無に等しい。須恵器も小破片によるものが大半であり、復元可能なものはわずかに2点であった。従ってここでは全体的な観察から個々の特徴をふれるに留めておく。

##### a 須恵器

第IV層検出180点を筆頭に第Ⅲ層85点第Ⅱ層30点それに遺構内検出150点の合計445点を数える。遺構内検出は別として第IV層第Ⅲ層第Ⅱ層と少くなる傾向は土師器・赤焼土器にも共通し、とくにⅡ層に関しては後世の擾乱が顕著であり、資料的価値はほとんどないと言つてよい。従って遺物については第Ⅱ層のものは全て除外する。

さて、須恵器形態を分類すると、壺類70%甕25%壺5%となり圧倒的に壺が大半を占めている。壺は底部切り離し技法の分類でヘラ切りと糸による切り離しが認められ、中でも糸切りは90%近くを占める。ヘラ切りは第V層(トレンチ掘りによる確認のみ)の検出によるものであり、第IV層に20点を数える他は、基本的に第III層には存在しなかった〔第11図1~3〕。

一方糸切り〔第11図4~30〕は底部が小さく器高が高く口辺がやや外反ぎみの器形をなし、水引きロクロ成形痕が発達した特徴がみられる。

第9図2はIII層からの検出で、黄青灰褐色の軟質な焼成を施しており、口径、器高、底径の比は58:20:22と篠原A群16類(V期)に相当する。

第9図3はKY2(9層)からの検出で、高台付きの形状を示す。器高が著しく低く底部から外反ぎみに立上り口縁部で強く外反する皿的な器形を有し、川西町道伝遺跡第V層上および篠原IV期に相当するものとみられる。

このように第III層および第IV層の中心的年代に基本的には相違がなく、篠原編年を応用しその大方の年代を位置付けると、第III層は篠原V期、第IV層は篠原IV期の年代が与えられる。すなわち前者は9世紀中葉~後半、後者は9世紀初頭~中葉と位置付けが可能である。

なお、壺に関して付け加えると、IV区第V層(90~8G)検出のヘラ切りの壺底部に描かれた墨書き(9図-8)がある。「由」の文字は、川西町道伝遺跡からも検出されているが、本遺跡近辺では、早稻田遺跡より「王仁」、稻荷森古墳より「寺」の墨書き土器がそれぞれ検出されている。

つぎに甕および壺について述べると、壺より甕に分類できるものが多く、壺では外反する長頸から胴部が球形をなすものとゆるやかに外曲し底部に向う二通りがあり、球形のものは付け高台を有するものが多く(図9-7)、外曲するグループは平底が多い。図9-7は表面にはハケメ状工具による、内面にロクロ成形痕がみられる。

甕は口縁部が強く外反し頸部がやや直角ぎみで胴部最大径を胴上部に置きそのまま底部に向って曲下し丸底の底部を有するものと、同じように外反した口縁部から胴部にかけてゆるやかにふくらみそのまま底部に向う二通りが考えられ、この2つの特徴は第III層~第IV層に等しく認められており、前者は第IV層後者は第III層に中心的な特徴を見出すことができる。

また口縁部の特徴だけをあげると、櫛目状工具を用いて横走する波状を施すものと、水引きロクロ成形したのみに置くものとがあり、波状を有するものは第IV層に顯著である。(第12図6~10)

胴部は叩き目が全面に施され、叩き目の類別により次の3種に分類することができる。

板目状の工具を用いた格子目状の叩き目を外面に有し内面に同心円状の叩き目および半円状の叩き目を有するもの(図13-1~2、図14-5、7、9)、外面に線状の叩き目を有

し、礫によるあて痕を有するもの・クレーター状の凸面体を有するもの・線状のあて痕を有するもの(13図—3~4、14図—4)、外面に明確な板目状工具による格子目状叩き目を有し内面に三角による組合せの凸面体の叩きのあて痕を有するものや、礫のあて痕を有するもの・線状のあて痕・ナデ状のものを有するもの(14図の1~2、3、6、)などがある。

須恵器については他に蓋の破片と風字硯があげられる。蓋の破片(錨部分)は4点出土しているなかで、第IV層出土の宝珠状のもの(図9—9)は三段ともみえる形からやや特異な存在といえ、形態から9世紀前半ごろの年代が与えられる。

風字硯破片(10図5)はⅢ区第IV層B Y 4西側からの検出であり、脚が一部残存しているうえ、かなり使用したとおもわれる使用面を呈している。置賜地方での硯の検出例は、川西町道伝遺跡から二面硯1点、笠原遺跡から円面硯3点、高畠町屋代より円面硯1点と本遺跡は次に例を数えるものであり、風字硯としての出土例としては本遺跡が唯一である。

なお、転用硯は14図—4の他、沢田遺跡(図1)から採集された壺の転用硯の例がある。

#### b 土師器

土師器は内黒とそれ以外の2つのグループに分けられる。とくに内黒土師器は本遺跡では少なくかつ第IV層に限定して検出された特徴がみられた。第9図の1もその例であり、切り離し後に手持ちヘラケズリで調整し、内面を明瞭に横のヘラミガキを加えた笠原A群5類の特徴を表わしている。他の内黒土師器は小破片のためくわしく吟味することはできなかったが、おおまかには9図—1と比例できる。なお両黒土師器はごく少数で、図12—5のような菊花状痕の底部を持つものがある。

つぎに黒炭化処理を施さない土師器はⅢ層IV層を中心に約250点みられ、糸の切り離しを主体に(第12図—3)外面にわずかに水引きロクロ痕を残しながら、内面はゆるやかなヘラミガキとナデの2つのグループがみられる。この手法は川西町道伝遺跡の第IV層下面と笠原遺跡のV期に相当し、9世紀中葉~10世紀前半の年代を与えてよい。土師器の器形としては自然なことであるが、壺が主体をなし、甕、瓶、鍋等は本遺跡からは検出されなかった。

#### C 赤焼土器

最後に赤焼土器にふれてみよう。土器類では須恵器の次に多くみられるものであり、Ⅱ層Ⅲ層IV層あわせて375点がある。器形的には壺のグループが主流を占めわずかに甕とおもわれる破片が出土している。壺の切り離しは全て糸切りが占め(図12—1、2)、底部が小さく器高が高い特徴を持ちながら内外面ともに水引きロクロ成形痕が発達し、胎土に少量の石英砂を含んでいる。器形は底部から比較的斜めに立上るものと、胴部でややふくらみを持たせ、口縁部で外反する二通りがあるが、前者は第Ⅲ層(第9図—4)、後者は第IV層(第9図—5)に特徴的な要素がみられた。なお、第9図—4の内面と外面、第12図—1の底部外面にそれぞれ漆が付着していた。

最後に本遺跡で1点検出された青磁破片について述べると(9図—6)、Ⅱ区Ⅲ層(84—

5 G) 検出の椀であり、鎌倉時代ごろのものとおもわれる。

#### (2) 木器類

本遺跡検出の5点の木器のうち保存状態が比較的良好で図化の可能な3点について述べることとする。これらはいずれもV区K Y 2(中央部トレンチ)の最下層(7層)の西側(V Y-1寄りの94—4 G)からの検出のものであり、形態等の吟味から中世のものと考えたい。

第10図-1は7層下部で検出された、榎材を割り貫いた大型鉢状木器であり約半分欠損している。口径35.5cm器高7.5cm底径約19cm、器壁厚みは底部で約1cm口縁部で約1.8cmを測る。底部は比較的大きく、やや丸みをもちらながら強く外反して立上り、胴部でややふくらみを呈しつつ口辺に続く器形を有する。外面の加工は2.5~3cmの幅で縦方向(下から上へ)の削りを加え口唇部にも面取り的に横方向の削りを加えてあり、内面は2.5~3.5cmの幅で上から下に縦の削りを加え、底部付近で横に削っている。又底部内外面とも同様に加工を行っている。外面に一部焼成をうけた痕があるが、保存状態は良好である。鉢型木器としては当県内でも最大級のもののひとつといえよう。

10図の2は7層上部で検出された高台付の漆器柄で約半分欠損しており、現形は口径10.8cm器高4.1cm底径5.4cmを測る。内面は赤漆、外面は黒漆塗りであり、とくに底部には赤漆で「一上」の如き文字状の模様が描かれている。加工はロクロ引きによるものとみられるが材質は保存状態が比較的悪いため不明である。時期は形態等から室町期前後とおもわれる。

第10図の3は7層下部で検出された加工痕を有する杉の木片で、先端部と上端部が欠損しており、現形は長径8.5cm断面長径は約1.9cmを測る。先端部に向って鋭利な工具による削り痕がみられる。

#### (3) 石製品

第9図-10はII区第IV層面(75—3 G)で検出された研磨面を有する礫器であり、岩質は砂質の玄武岩である。研磨は一面のみで他には加工痕がみられないが、全体に焼成を受けた痕がある。長辺約17cm短辺約15cm厚みは8.5cmを測る。

第10図の4はIII区第III層(78—3 G)で検出された玄武岩の凹石で長径約11cm短径8.8cm厚み4.5cmを測る。中央凹部の底には直径約1.5cmの円形状の使用痕がみられる。

#### (4) 自然遺物

K Y 2 および K Y 3 の各最下層は湧水が豊富なこともあって有機物の保存が比較的良好であり、木製品以外にも主としてつぎの自然遺物が検出されている。

K Y 2 種子類 クルミ 2点

ク リ 3点

ヒシモドキ 4点

K Y 3 馬の大腿部とみられる動物骨片 5点

## 5 まとめ

今回の調査で得られた資料を基に矢ノ目館跡遺跡の性格について以下述べてみたい。

今日、置賜地方において多くの遺跡の調査が実施されとくに古墳、古代遺跡は著しい成果を上げている。古墳はさておき本遺跡に関連が予想される古代遺跡では昭和54年～同57年の4か年を用いた川西町道伝遺跡と昭和56年調査の米沢笹原遺跡はその代表と言える。とりわけ笹原遺跡は土師器・須恵器の土器群を一括して編年し、県内南部の基本的編年を確立したといえよう〔手塚・亀田編「笹原遺跡」1981〕。ここでは上記の成果をふまえ、本遺跡の性格や年代を探りまとめの項としたい。

この笹原編年に基づいて矢ノ目館跡遺跡の文化層を吟味すると、第Ⅰ文化層では攪乱が著しいこともあって中世と笹原V期の土器の混在がみられたが、中心的な時期としては中世とした。また当初考えられていた館については存在を裏付ける結果は得られなかった。

第Ⅱ文化層に対応する時期は笹原IV期であり、遺構・遺物ともに出土量が豊富であった。遺構の主体をなす掘立建物跡5棟は、倉庫風の建物および付随する施設と考えられる。他にも多くの掘り方遺構が出現したが調査範囲が限定されたことによって5棟のみに留まった。第Ⅳ層出土の風字硯は全体の約 $\frac{1}{3}$ と小破片であるが、これまで県内の分布状況をみると官衛(国府・郡衙・郷衙)およびその周辺に主体的に検出される場合が多く、置賜盆地では置賜郡衙(Ⅲ期)と手塚氏らが推定してきた道伝遺跡さらに広瀬郷の有力な擬定地と推測した笹原遺跡から硯が発見され、前にも述べたようにもう1つの高畠町出土の例は同じく屋代郷の可能性を指摘している。このように置賜盆地においても硯の発見は官衛周辺の出土がきわめて多く、本遺跡出土の風字硯もその可能性を強くする資料といえよう。ただし第Ⅳ層の中心年代は9世紀前半に位置することから第Ⅱ文化層の遺構・遺物面は川西町に存在した郡衙(Ⅲ期)の年代に属し、公的な存在(即ち赤井郷か)の可能性がある。

第Ⅲ文化層は笹原Ⅲ期に相当する。V区の大型畦畔状遺構(VY 1)および兩人型溝状構(KY 2・KY 3)は形状や方向および字切図の吟味などから条里制に係わるものと考え、当時の主幹道路および両排水路(もしくは運河)として第V層のものである可能性が強く、のちに中世まで使用されたものとみる。地名考証をもとに本遺跡を郡衙と位置付けた場合、年代は道伝より1段古い(Ⅱ期)8C後半の遺構・遺物の検出がなければならず、この意味で今後の調査が待たれる。

### 参考文献

手塚孝・亀田明 1981「笹原遺跡」『米沢市埋蔵文化財調査報告書第7集』

藤田有宣・平川南 1981「道伝遺跡」『川西町埋蔵文化財調査報告書第2集』

柏倉亮吉 他 1982「山形県史」第1巻原始古代中世編

## 6 矢ノ目館跡遺跡大堀とその自然環境の変遷

山野井 徹（山形大学教養部）

矢ノ目館跡遺跡は、すでに本報告書で述べられているとおり、いわゆる複合遺跡であったことが明らかになった。とりわけ、古い文化遺構から、大堀の存在が明らかにされたことの意義は深い。この大堀はその一部の断面が観察されたにすぎないが、そこから想定される堀の全様は、かなりの規模をもっていたものと推定される。したがってこのような大堀の背後にある文化もまた相応の規模をもって実在していたものと考えられる。この文化的実体を解明するには、より大がかりな発掘を要することになろうが、とりあえずここでは今回行われた大堀の断面における堆積物と、そこに含まれる花粉遺体から情報を読みとり、当時の自然環境を推定し、あわせてその背後にあった文化の推移についてふれてみたい。

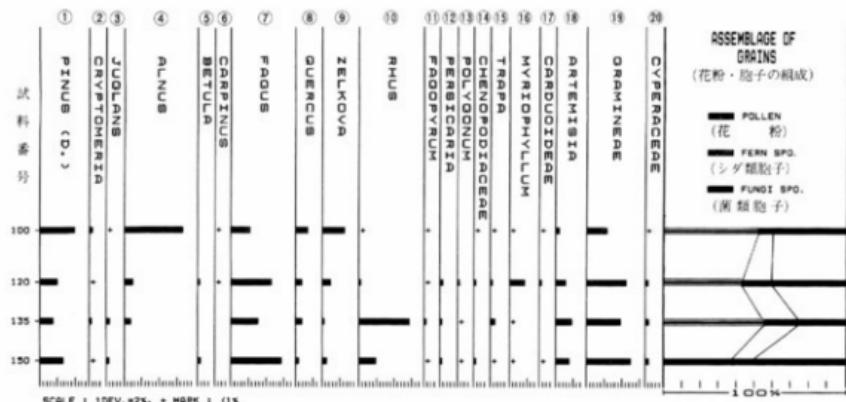
花粉分析用の試料の採取は東大堀(K Y 2)北壁断面の西方で行った(第5図)。ここで見られる大堀の堆積物は、同図に示されているとおり、下位より7層～Ⅱ層に区分されている。7層の岩質は茶黒色の炭質物交りの粘土で、上位ほど炭質物の割合が高まる。またこの層の下方では変質の進んだ白雲母粒子の含有が目立つが、上位ほどその割合は低い。7層と6層は急変的に漸移する。6層の岩質は、7層より粒土質分が少なく、むしろ泥炭に近い。また6層はヒシモドキの実が密集して包含されているほか、ハンノキ、クリ、サクラ、ミズキ、コブシ、ヒメビシなど多種類の種子などを豊富に含有している。5層は6層と明確な境界をもって接し、黒色の旧表土をブロック状に混在させる砂質泥層であり、人為的に埋め立てられた土塊である。

以上のように堀が作られ、そこに自然状態で堆積した地層は7、6層であり、その堀が埋め立てられた地層が5、4層で、さらに上位層はそれ以降に形成された地層として大別できる。

花粉分析に用いた試料は7層と6層から、最上層(Ⅱ層)の上面よりそれぞれ150、135、120、100cmの層準のものである(第5図)。分析の結果は産出した主な花粉を選び右図に示した。これでみると、7層中の3点の試料の花粉組成は、ほぼ同様で、マツ、ブナ、ウルシ、ヨモギ、イネ科などの多産によって特徴付けられている。これに対し、6層の試料(No.100)では、マツ、ハンノキ、ケヤキなどが比較的多産し、ブナ、ウルシ、ヨモギ、イネ科は下位層に比べて少ない。

こうした結果と、前記の岩質の特徴とを考え合わせ、当地の大堀にまつわる自然環境とその文化的な背景を考察してみた。それは次のようにまとめられる。

発生期：奈良時代(?)に当地に堀が作られた。この堀はかなり大規模なものであることから、当地周辺には相応の文化的背景があったことが想定される(この文化を以後「堀の文化」と仮称する)。堀が完成した直後は表土が安定しておらず堀の掘さく土塊(基盤の白雲母を含む砂)がかなり流入したものと考えられる。また、周囲には大きな木はなかっ



大堀(KY2)堆積物の花粉分析図(主要産出花粉) 試料番号はⅡ層上面からの深さ(cm)で表わしてある。

(第5図参照)

- ①マツ属(二葉松), ②スギ属, ③クルミ属, ④ハンノキ属, ⑤カバノキ属, ⑥クマシデ属, ⑦ブナ属, ⑧コナラ属, ⑨ケヤキ属, ⑩ウルシ属, ⑪ソバ属, ⑫ミゾバ属, ⑬タデ属, ⑭アカザ属, ⑮ヒシ属, ⑯フサモ属, ⑰キク科, ⑱ヨモギ属, ⑲イネ科, ⑳スゲ科,

たが、間もなく岸の土手にはヨモギやイネ科を主体とする雑草によっておおわれていった。堀の水は停滞もしくはごく流れのゆるい水塊であったと考えられる。

発展期：堀の周囲にはハンノキが生育し始め、ウルシが付近に植えられた。ウルシの花粉の産出が、とくに135層準で高率であることと、この層準とほぼ同一の層準に梶が埋積していたことは、当時漆器の製作が付近で行われていたことを物語っている。またこの付近の層準にはこのほかにも多くの遺物が存在することから、この時期は堀の文化の最盛期にあったことを想定させられる。当時の岸辺には相変らずヨモギやイネ科を主体とする雑草が茂り、岸近くの水中にはフサモがゆれ、そして水面は、所々ヒメビシにおおわれていた。しかしやがて、ウルシの木の減少に象徴されるように、堀の文化は衰退していくと考えられる。

消滅期：堀の岸辺の草本類は、ハンノキを主体とする雑木林に代った。堀は埋積土により浅くなり、その水面はヒシモドキによっておおいつくされた湿地的沼地と化した。堀の付近にあったウルシ林は放棄され、そのほとんどは姿を消した。堀の文化はこの時期に消滅したものとみなせる。

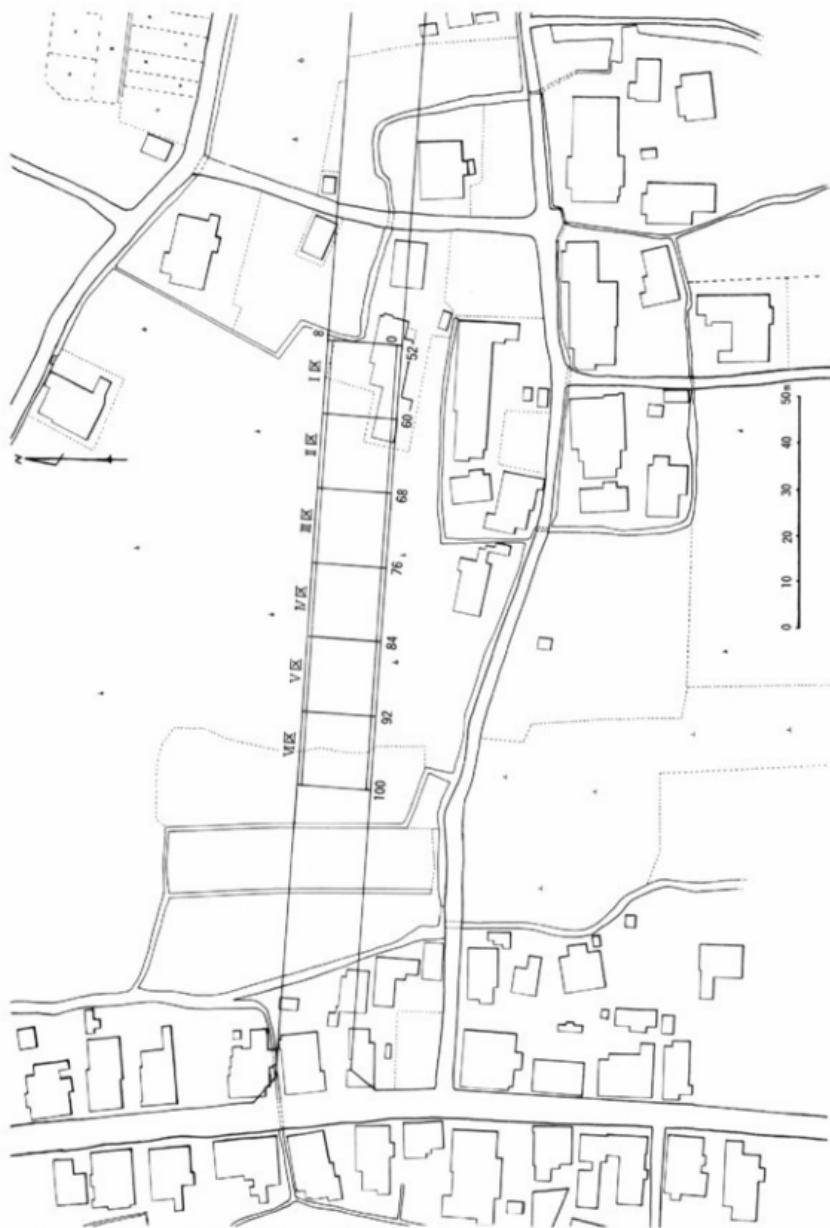
転換期：半自然状態にもどった堀の周囲は再び人の手が加った。すなわち、堀は埋め立てられて乾地化し、そこは新たな土地として利用されるようになった。この時期に至り堀の文化はそのなごりさえ失われ、新たな文化の開始となった。



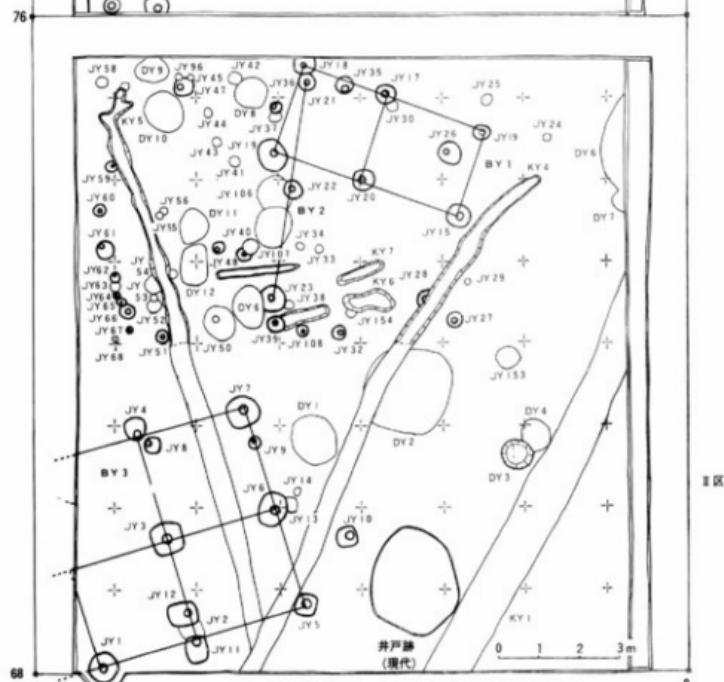
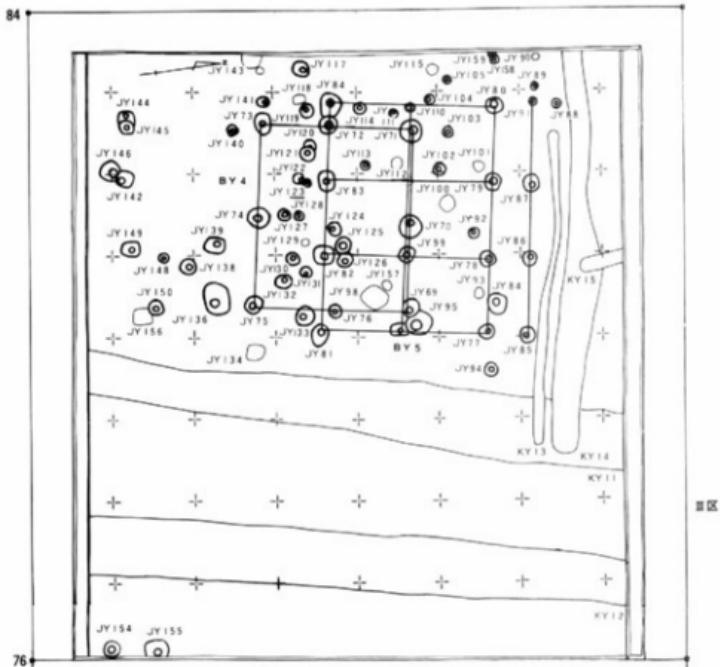
第1図 郡山矢ノ目館跡遺跡周辺の遺跡分布図 S = 25,000 (上が北) 第1図  
 ①二色櫻古墳 ⑤萩生田 ⑨中落合  
 ②北町 ⑥鶴岡森古墳 ⑦島貫  
 ③柏原前 ⑧門塙館山 ⑩沢田  
 ④長岡山 ⑪西田 ⑫沢口



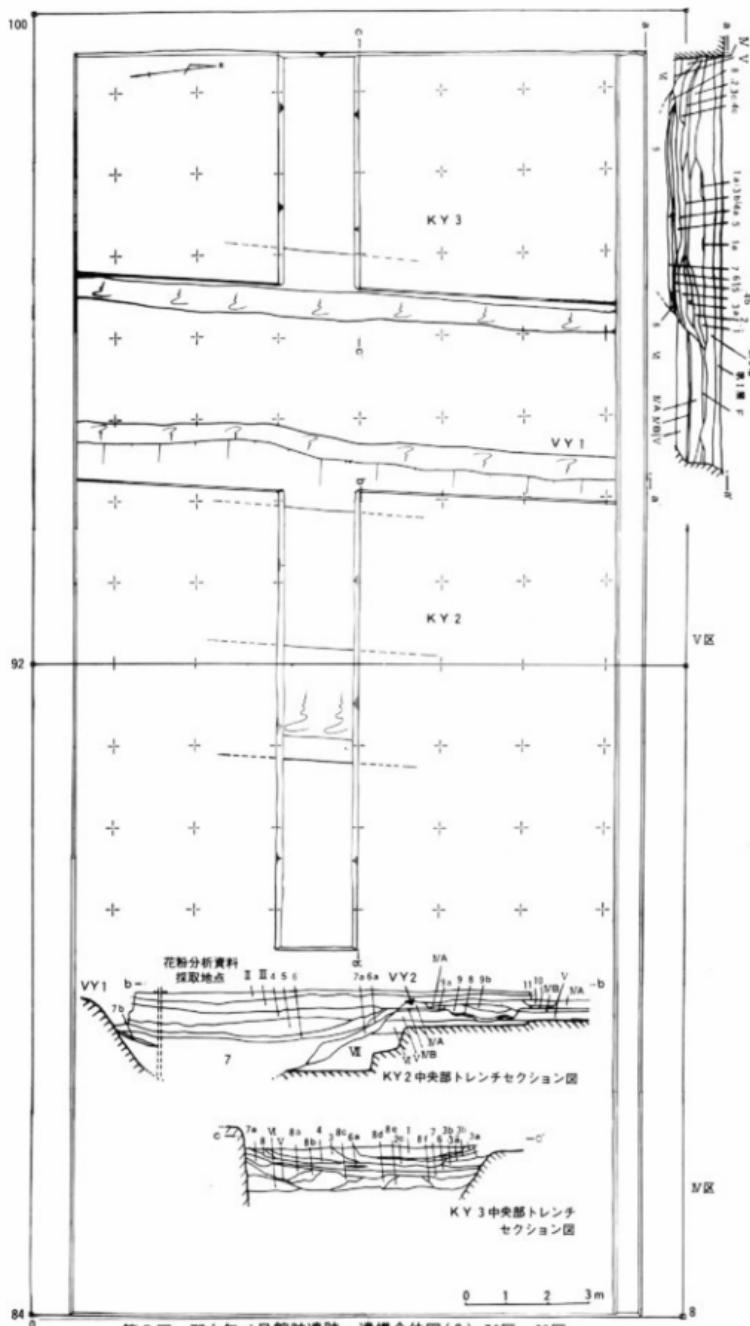
第2図 郡山矢ノ目館跡遺跡周辺の地形図 S = 25,000 (上が北)



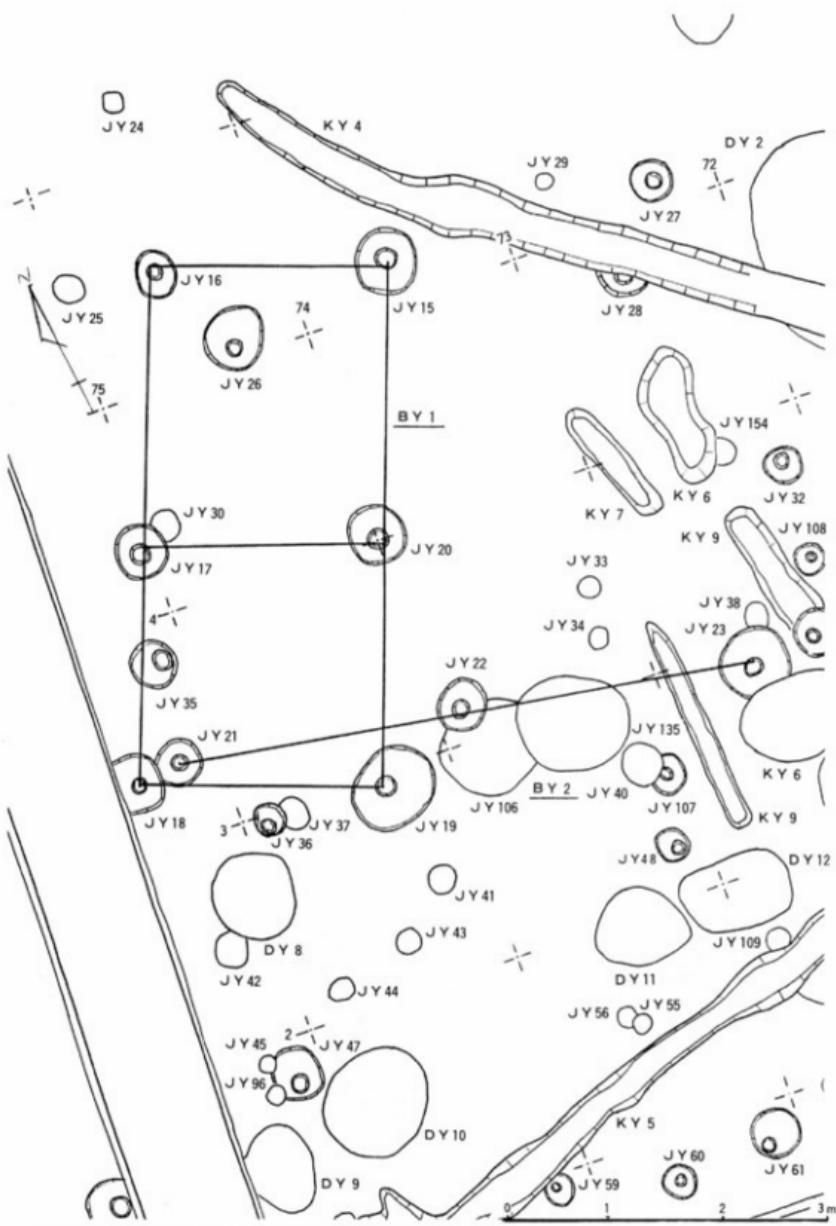
第3図 郡山矢ノ目館跡遺跡 グリッド配図



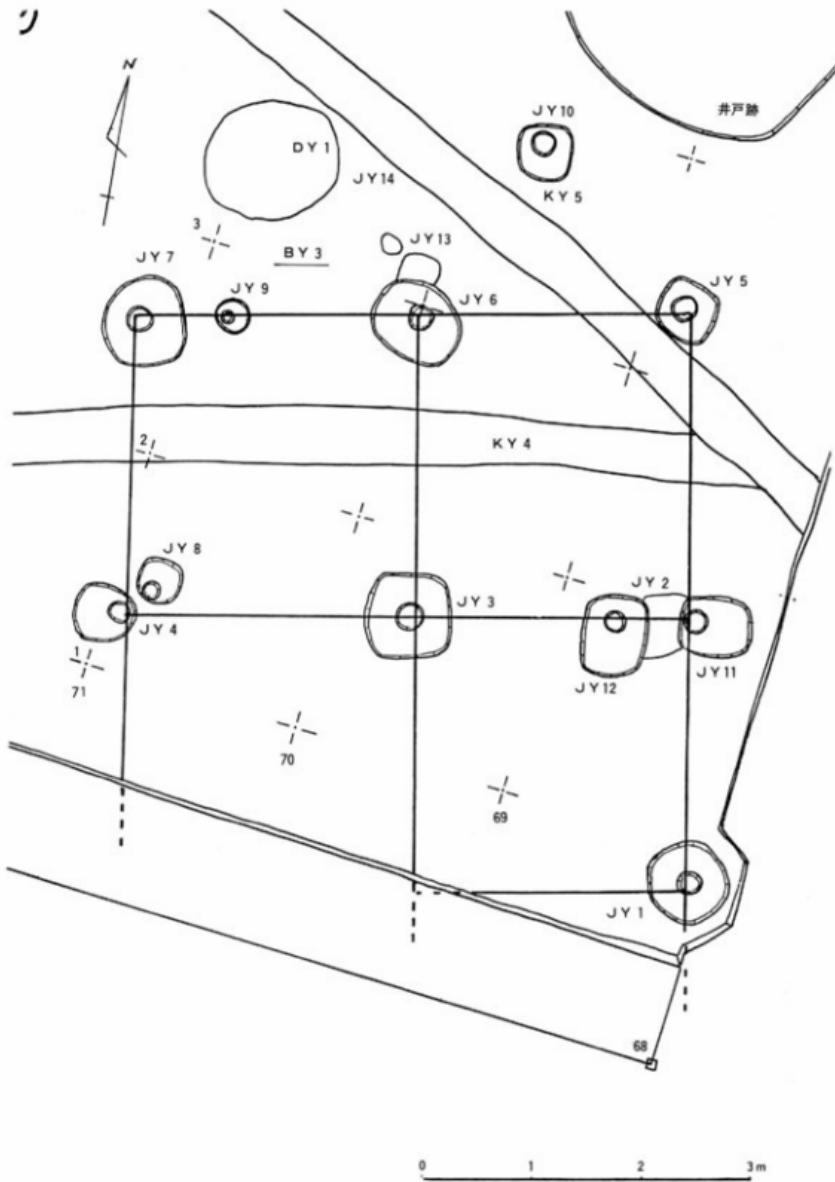
第4図 都山矢ノ目館跡遺跡 遺構全体図(1) II区, III区



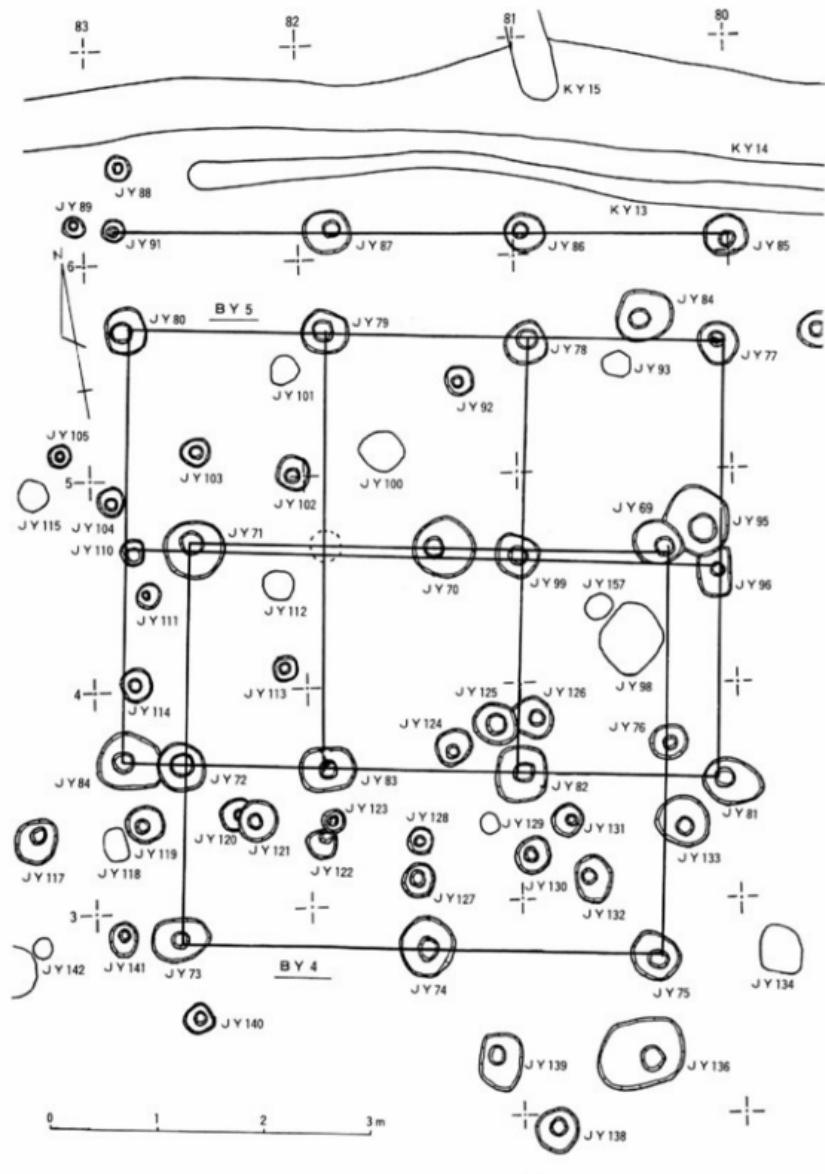
第5図 郡山矢ノ目館跡遺跡 遺構全体図(2) IV区, V区



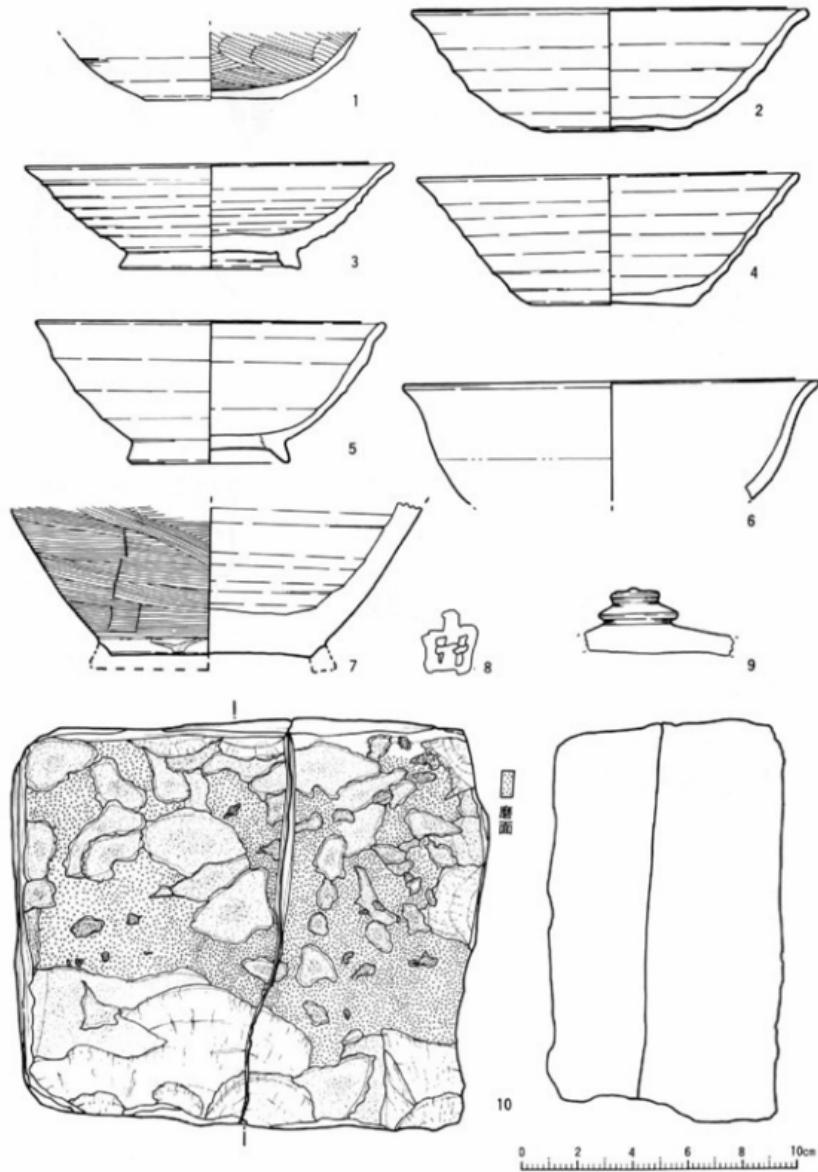
第6図 都山矢ノ目館跡遺跡 BY 1, BY 2平面図



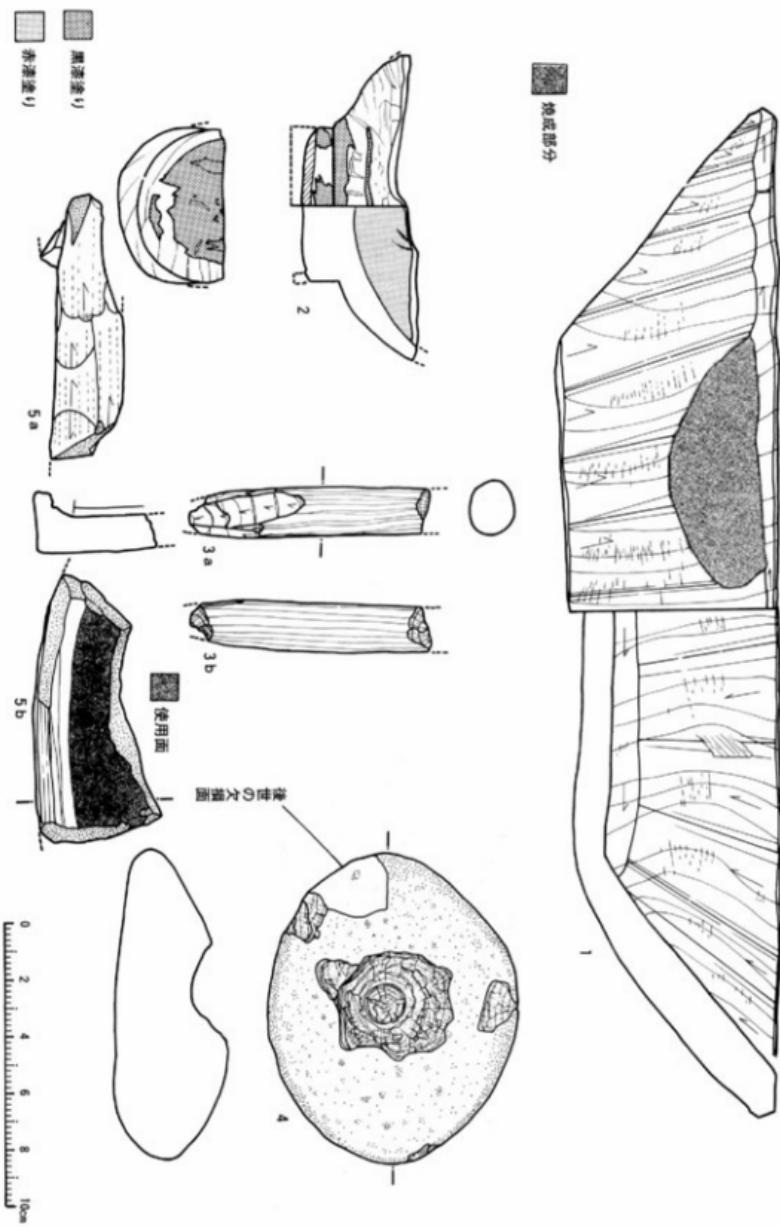
第7図 郡山・矢ノ目館跡遺跡 BY 3 平面図



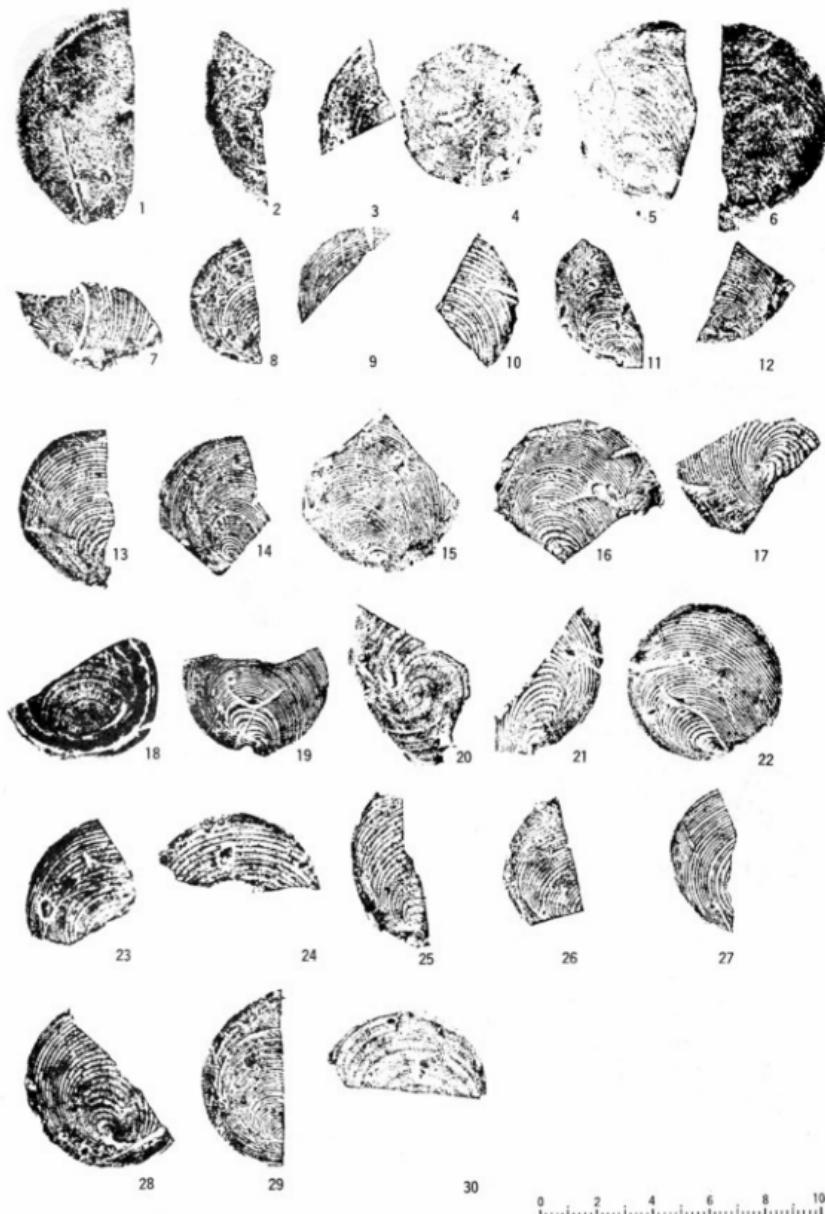
第8図 郡山・矢ノ目館跡遺跡 BY 4, BY 5平面図



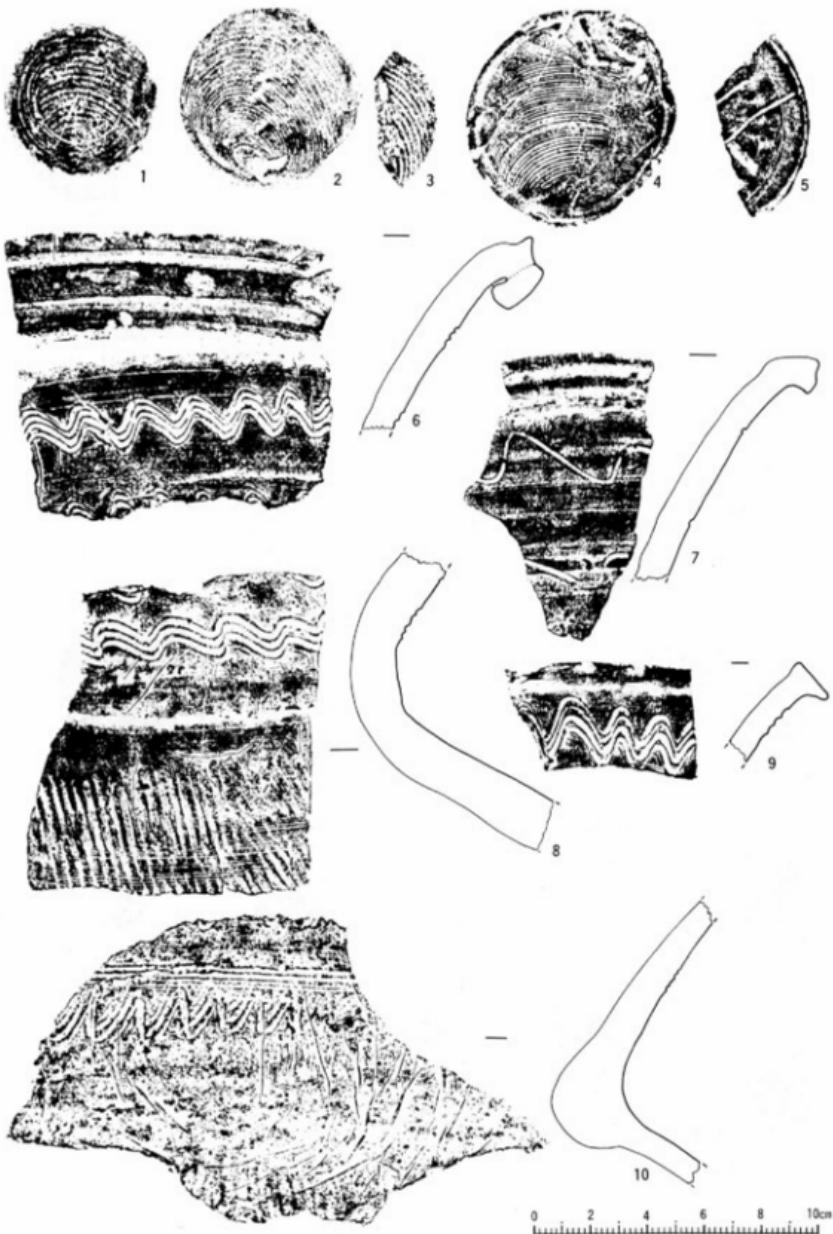
第9図 都山矢ノ目館跡遺跡 出土遺物実測図(1)



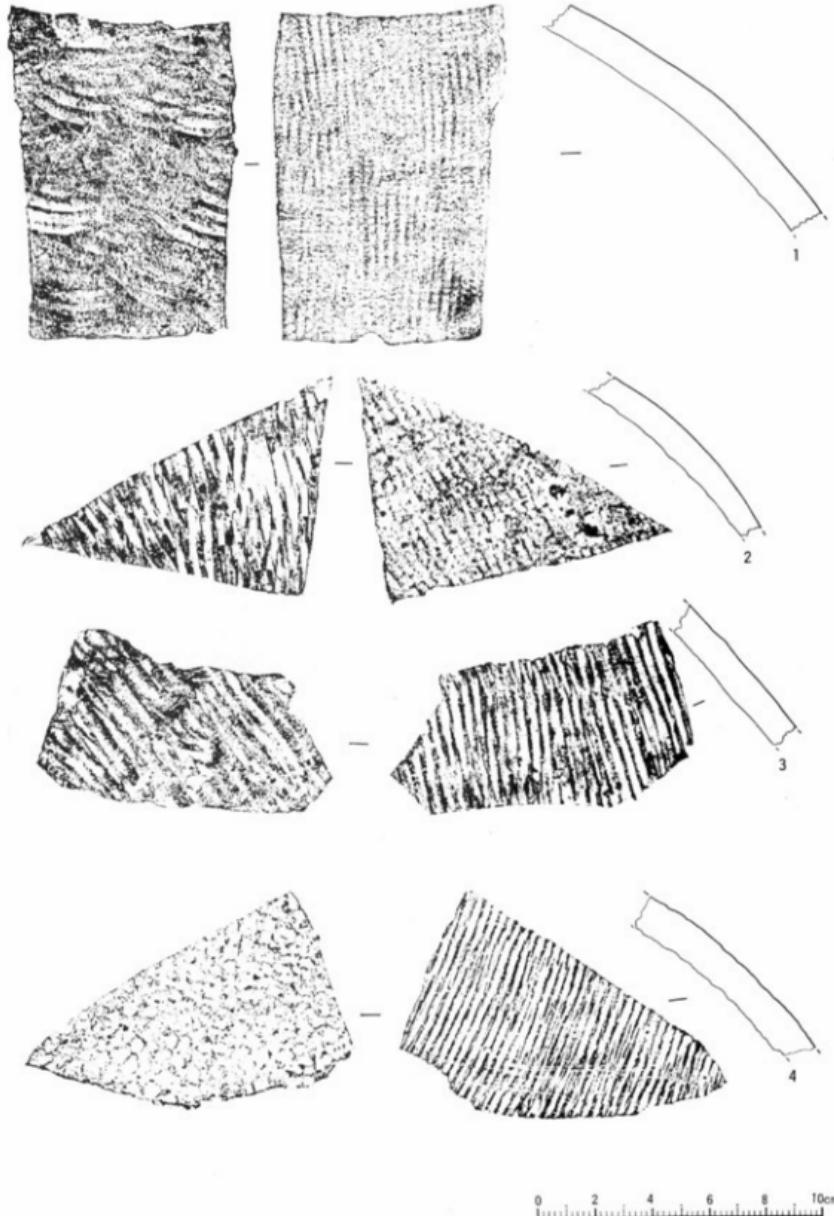
第10図 郡山矢ノ目館跡遺跡 出土遺物実測図(2)



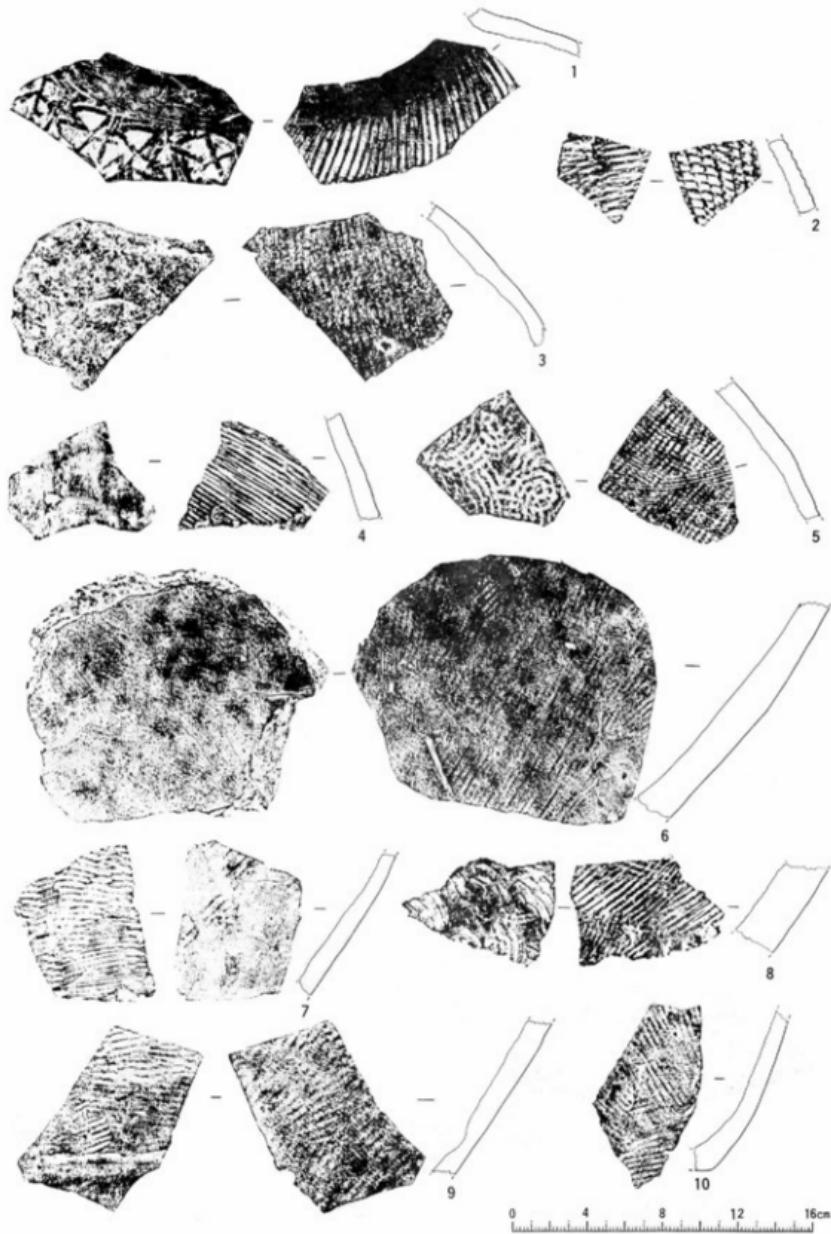
第11図 郡山矢ノ目館跡遺跡 出土土器拓影図(1)



第12図 都山矢ノ目館跡遺跡 出土土器拓影図(2)



第13図 郡山矢ノ目館跡遺跡 出土土器拓影図(3)



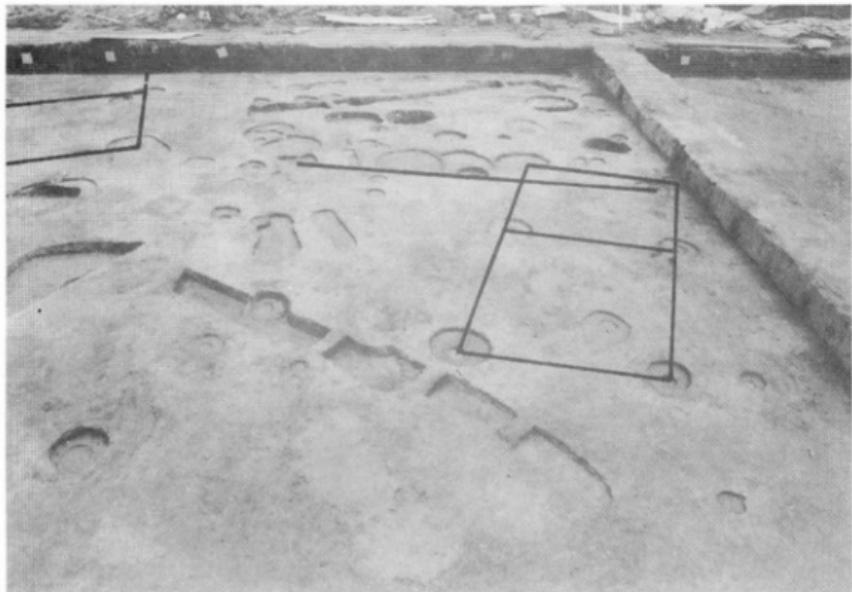
第14図 郡山矢ノ目館跡遺跡 出土土器拓影図(4)



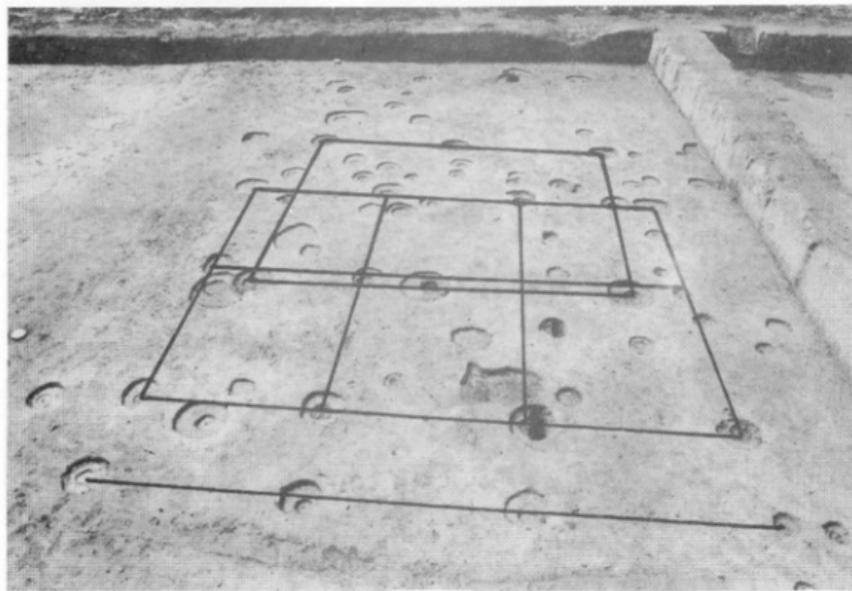
発掘前状況（西より東を望む）



M・V区北トレンチ作業風景



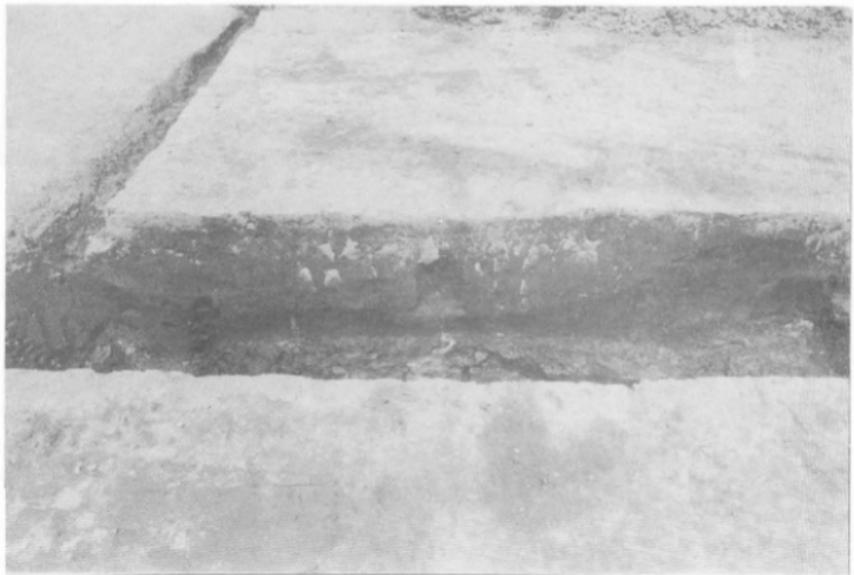
II区 遺構全景 BY 1、BY 2、BY 3(一部)



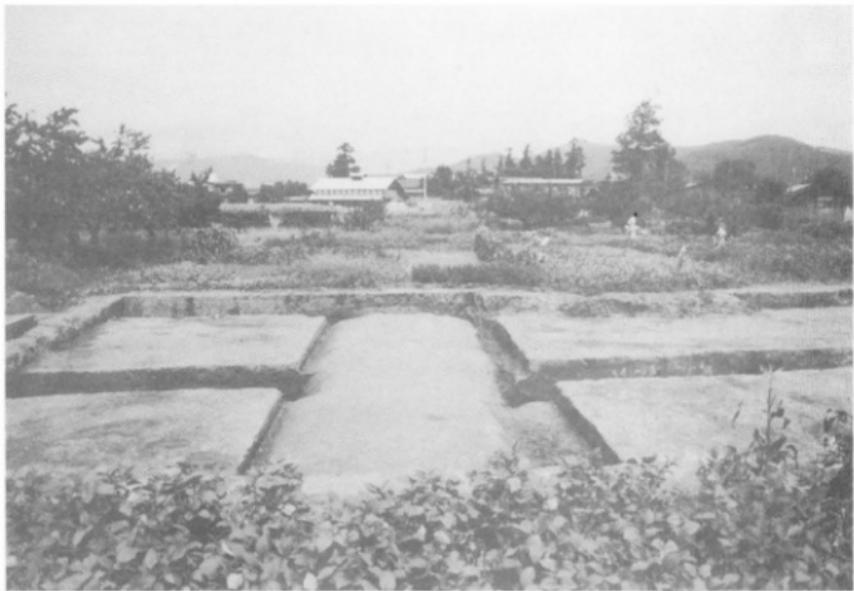
III区 遺構全景 BY 4、BY 5



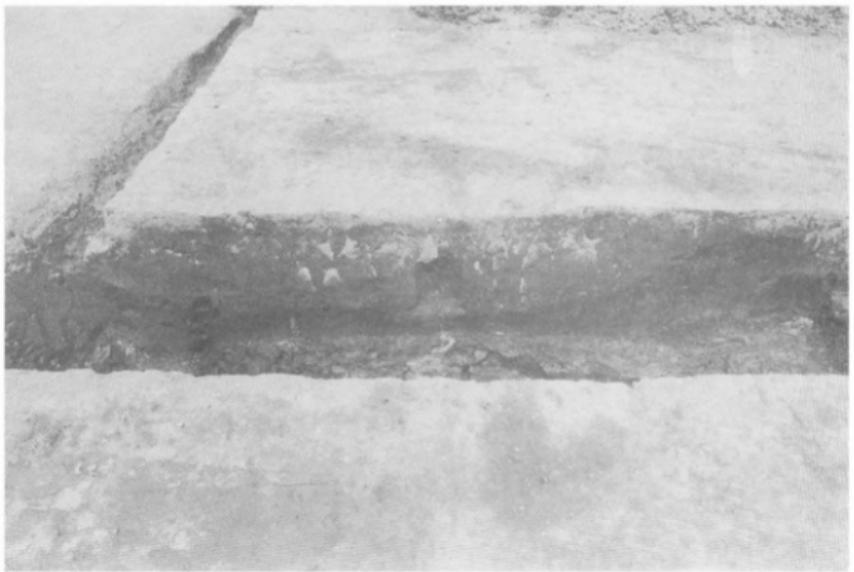
V Y 1 および中央部トレンチ(K Y 2、K Y 3)全景



K Y 2—中央部北トレンチ北壁状況



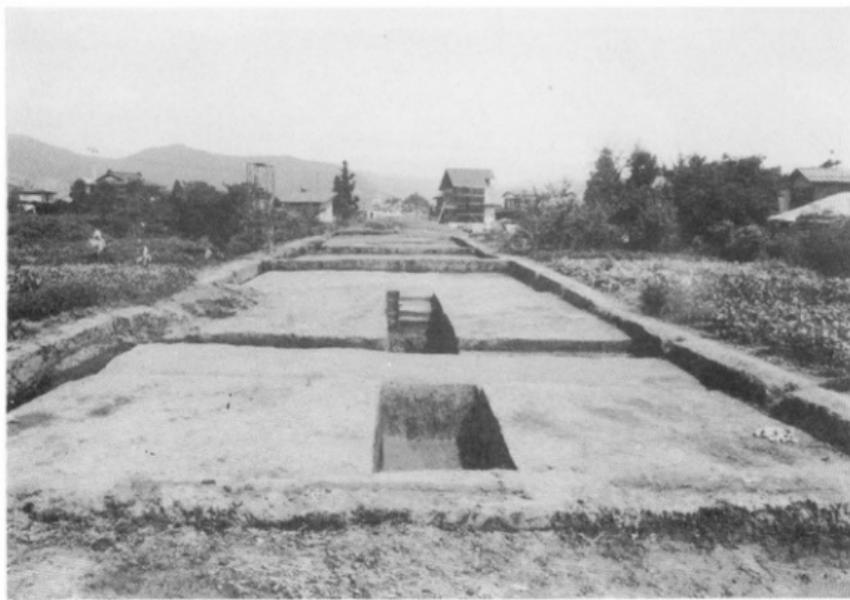
V Y 1 および中央部トレンチ(K Y 2、K Y 3)全景



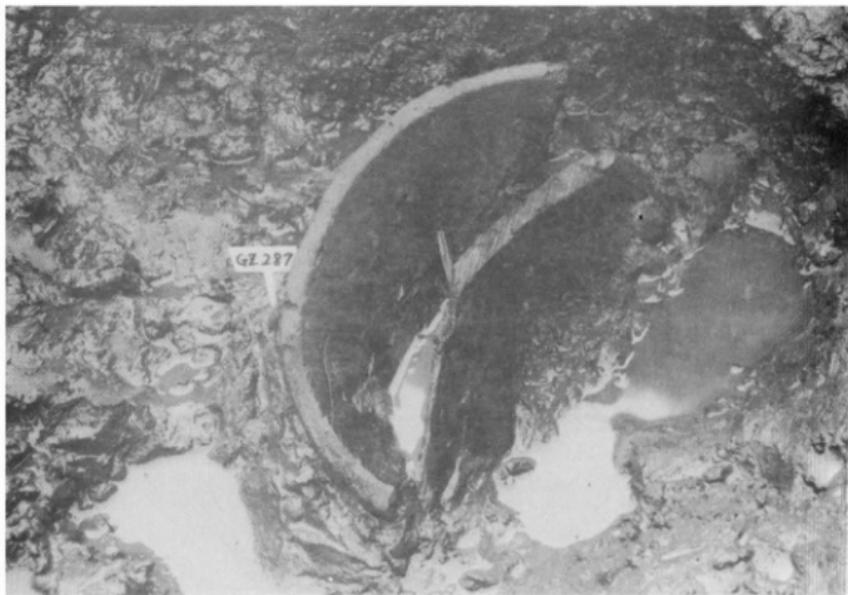
K Y 2—中央部北トレンチ北壁状況



遺跡全景(東から西を望む)〔B Y 3〕



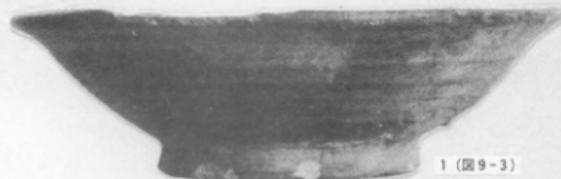
遺跡全景(西から東を望む)



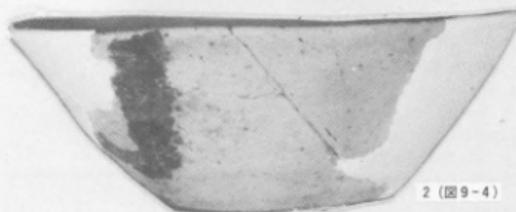
K Y 2 大型鉢状木器出土状況



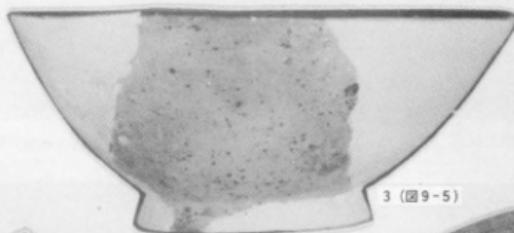
M区 黒青土器出土状況



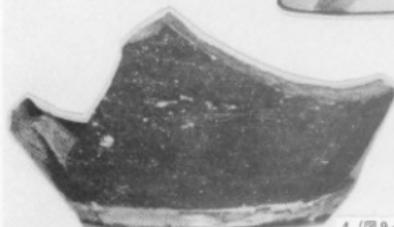
1 (図9-3)



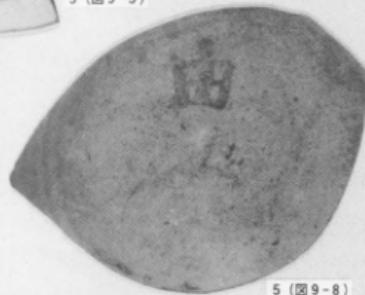
2 (図9-4)



3 (図9-5)



4 (図9-6)



5 (図9-8)

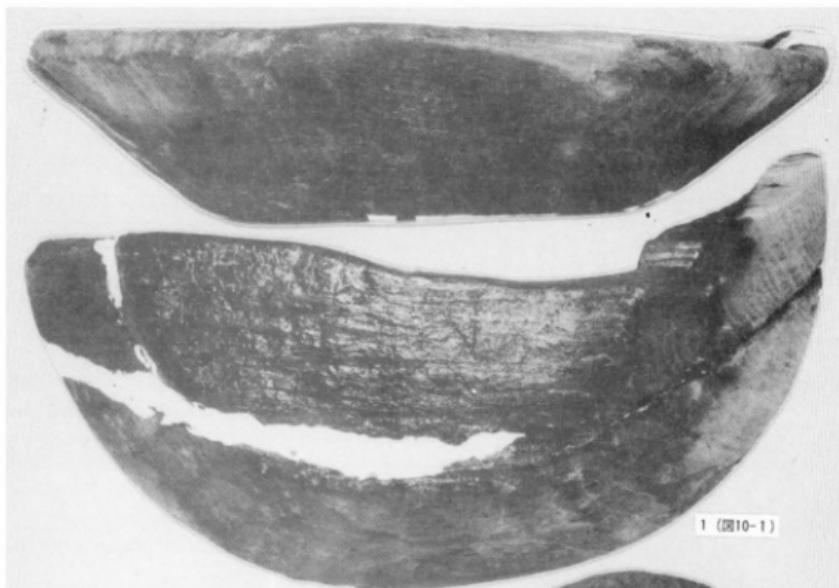


6 (図9-9)



7 (図10-4)

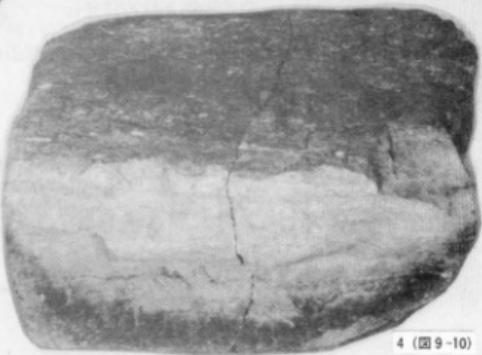
(縮尺不同)



2 (図10-4)



3 (図10-2)



4 (図9-10)

(縮尺不同)

昭和59年3月20日発行

南陽市郡山　県道櫛塚郡山西線造成地内  
埋蔵文化財調査報告書

郡山 矢ノ目館跡遺跡

発行・編集 山形県南陽市教育委員会  
南陽市三間通436-1  
印 刷 サンワ印刷株式会社  
南陽市赤湯346-22  
電話43-2004